

平成30年 第12回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成30年12月19日(水) 午後2時00分
招集場所	国頭村役場 会議室
開会時間	平成30年12月19日(水) 午後2時05分
閉会時間	平成30年12月19日(水) 午後2時32分

出席 5名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	上地 和雄	○			
	2	宮城 由知	○			
	3	宮城 弘	○			
	4	比嘉 美榮子	○			
	5	古堅 正幸	○			

議事録署名委員	議長 古堅 正幸	
	1番委員 上地和雄	2番委員 宮城由知

職務のために出席した者の氏名	
局長：知花博正 農地主事：田場盛久 主査：山城浩之	

農地利用最適化推進委員	
7名出席	

【 議事日程 】

日程第 1 : 会議録署名委員の指名

日程第 2 : 会期の決定

日程第 3 : 諸般の報告

日程第 4 : 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可決定について

日程第 5 : 議案第 2 号 農地利用集積計画の決定について

(開会 午後2時05分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成30年 第12回 国頭村農業委員会定例総会を開会致します。
本日は全員の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は1番 上地和雄 委員 と 2番 宮城由知 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成30年12月19日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようですので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。諸般の報告はお手元に配布のとおりでありますので、各自お目とおし願います。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、整理番号1から3農地法第3条の規定による許可決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳

譲渡人 南城市大里字稲嶺●●●●番地●●● ●●●● ●●歳

申請地 奥間 大謝原 ●●●●—●

台帳地目 田 現況地目 休耕地 面積228㎡ 所有権移転 贈与 無償

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳

譲渡人 南城市大里字稲嶺●●●●番地●●● ●●●● ●●歳

申請地 辺土名 新田原 ●●●●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積1,419㎡ 所有権移転 売買
規模拡大 さとうきび

事務局：整理番号3

譲受人 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳
譲渡人 南城市大里字稲嶺●●●●番地●●● ●●●● ●●歳
申請地 辺土名 新田原 ●●●●
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積372㎡ 所有権移転 売買
規模拡大 さとうきび

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

- 2 番：12月13日に宮城弘農業委員、田場農地主事と私の三人で現地の確認を行いました。
●●●さんは、農地法第3条の要件を全て満たしており、下限面積や農地を効率よく利用するという条件を満たしており、整理番号1については、農業倉庫として、整理番号2と3については、資料の写真のとおり、●●●●●●●●●の向かいの畑で砂糖キビを栽培しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長：他にありませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号整理番号1農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字桃原●●●番地 ●●●●● ●●歳
貸し手 宜野湾市嘉数●-●●-●● ●●●●● ●●歳
申請地 奥間 宇志川原 478
台帳地目 田 現況地目 畑 面積2,576㎡ 賃借権 5年間

新規契約 さとうきび

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

平良昭悟推進委員：12月17日に宮城弘農業委員と経済課の宮里補佐、山城主査と私の四人で現地の確認を行いました。面積は2,576㎡で、現況もさとうきびが栽培されて管理も立派に行われております。以前からさとうきびが栽培されている畑ですので、農地利用集積の点からも良いことだと思います。

3 番：平良昭悟推進員からも説明がありましたとおり、管理されている畑ですので、何の問題も無い状況です。新規契約となっておりますのでよろしくお願いします。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。
議案第2号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、整理番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

借 手 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳
貸 し 手 北中城村島袋●●●—●●●●●●●●●—● ●●●● ●●歳
申 請 地 奥間 島野原●●●—●
台帳地目 田 現況地目 畑 面積776㎡ 使用貸借 5年間 無償
新規契約 さとうきび

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

3 番：借り手の●●●さんと貸し手の●●さんは従兄弟の関係あります。以前からこの畑を耕作放棄地にはしてはいけないと言う思いで、砂糖キビを栽培して管理しておりますが、

今回、新規契約という形で耕作を継続するという事ですので、よろしくお願ひします。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号整理番号2 については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、整理番号3と4について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

借 り 手 国頭村字鏡地●●●番地 ●●●● ●●歳
貸 し 手 国頭村字鏡地●●●番地 ●●●● (●●●●●●) ●●歳
申 請 地 鏡地 鏡地 ●●●—●
台帳地目 田 現況地目 畑 面積2, 798㎡ 使用貸借 5年間 無償
新規契約 さとうきび

事務局：整理番号4

借 り 手 国頭村字鏡地●●●番地 ●●●● ●●歳
貸 し 手 国頭村字鏡地●●●番地 ●●●● (●●●●●●) ●●歳
申 請 地 鏡地 鏡地 ●●●—●
台帳地目 田 現況地目 畑 面積1, 025㎡ 使用貸借 5年間 無償
新規契約 さとうきび

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

平良昭悟推進員：12月17日に宮城弘委員、経済課の宮里補佐、山城主査と私の四人で農地の確認を行いました。ここも、以前から砂糖キビの栽培がなされ、管理も行き届いている畑ですので、農地利用集積の点からも問題無いと思います。以上です。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号整理番号5については、原案のとおり決定いたしました。

これをもちまして平成30年第12回国頭村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（閉会 午後2時32分）

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____